2017年度政府予算編成に関する要請

＜３．地方三団体関係＞

（１）全国知事会

　6月10日13時30分から要請を実施した。自治労からは、座光寺政策局長、駒井社会保障局長が出席し、全国知事会は遠藤調査第一部長、坂下副部長、稲垣参事、乾参事が対応した。

　座光寺局長が要請書を手交するとともに、今回の予算編成の重点課題である社会保障財源と地方一般財源総額の確保、「トップランナー方式」「インセンティブ改革」による交付税算定の廃止等に加え、地域間の財源偏在性是正や職員のメンタルヘルス対策などを関係省庁・政党に要請している旨を説明した。熊本地震については、現地の意見を集約した上であらためて要請することとし、緊急的に公立医療機関への支援について要請した。

　これに対し、「全国知事会としてもおおむね同様のスタンス」と述べた上で、以下のように回答した。

①　地方一般財源総額の確保は、最重要課題である。消費増税の再延期で、通常であれば財源に穴が開く部分が出てきてしまう。経済対策は参院選の争点にもなると思われるが、選挙後に具体的検討がされるのであれば、どう対処するのか、しっかり見守っていきたい。

②　自動車税など、増税とセットとなる税制改正については、税調の動きにも注視していきたい。

③　「トップランナー方式」についても、しっかり見ていく必要があると考えている。

④　法人住民税法人割の見直しと交付税原資化については、税の原則からすると問題があるもの。ただし、交付税原資の確保は重要であると同時に、地方間での対立は避けたいところ。知事会としては両論併記である。

⑤　熊本地震では、5月末まで現地対策本部を設置し、行政派遣の連絡調整を行ってきた。現在は、東京の事務所で熊本県からの応援要請の窓口を担っている。東日本大震災の窓口も継続しており、要請がある限り、こうした派遣の窓口は続けていく。なお、これまでは短期の緊急派遣であったが、今後は、復興事業のための設計・計画策定など、3～4か月の長期派遣に移行していくものと想定している。

　さらに、自治労から、今後も引き続いて意見交換することなどを求め、要請を終了した。

　なお、国民健康保険の財政責任が都道府県になることから、進捗状況に合わせて現場で起きる可能性のある問題については、相互に情報交換を行っていくこととした。

（２）全国市長会

　6月14日16時15分から要請を実施した。自治労からは、座光寺政策局長が出席し、全国市長会は坂東財政部長、乾行政部長、赤財政部参事が対応した。

　座光寺局長が要請書を手交するとともに、今回の予算編成の重点課題である社会保障財源と地方一般財源総額の確保、「トップランナー方式」「インセンティブ改革」による交付税算定の廃止等に加え、地域間の財源偏在性是正や東日本大震災対策などを関係省庁・政党に要請している旨を説明した。熊本地震については、現地の意見を集約した上であらためて要請することとし、緊急的に公立医療機関への支援について要請した。

　これに対し、「全国市長会として、大筋の方向性は同じである」と述べた上で、以下のように回答した。

①　消費増税の再延期となったが、子ども子育て支援など、各自治体では財源が確保されることを前提として、すでに取り組みが始まっている。先進的に進めている実態がある中で、事業をやめることは不可能であり、国による財源措置が必要不可欠。

②　地方一般財源総額の確保とあわせ、冬の具体的予算編成に向け、国や政党への要請をこれまで以上に強力に実施していく考えである。

③　消費増税とセットで実施することとしていた税制改正については、税調の動きに注視し、自治体財源に悪影響を及ぼすことのないよう、対応をしていきたい。

④　個人の「ふるさと納税」については、高市総務大臣も、会見において「金銭類似性や資産性の高いものを用いないという、この基本に沿った考え方で対応いただきたい」と指摘していた。市長会としても問題意識を持っている。

　さらに、自治労から、今後も引き続いて意見交換することなどを求め、要請を終了した。

（３）全国町村会

　6月8日13時30分から要請を実施した。自治労からは、石上総合政治政策局長、座光寺政策局長が出席し、全国町村会は佐川財政部副部長が対応した。

　石上総合局長が要請書を手交し、座光寺局長が今回の予算編成の重点課題である社会保障財源と地方一般財源総額の確保、「トップランナー方式」「インセンティブ改革」による交付税算定の廃止、地域間の財源偏在性是正、マイナンバー制度への適切な対応などを関係省庁・政党に要請している旨を説明した。

　これに対し、「同様の考え方である部分も多い」と述べた上で、以下のように回答した。

①　「トップランナー方式」については、国が決めたことであり、町村会としては「反対」とまでは言い切れないが、地域の実情を踏まえるよう、強く要請している。総務大臣もこの点については、同様の考えと捉えている。

②　同時に、民間委託などについては地理的条件に縛られる部分も多く、自治体でよく検討して選択すべき問題である。

③　自民党の公約には、これまで通りの歳出改革が記載された。社会保障に穴をあけられないが、今後、自治体にとっては、消費増税の再延期がどのように響いてくるのか、良く注視していきたい。

④　熊本地震では、実際に現地に行き、視察と行政支援の事務局を10日間ほど行ってきた。自治体によって復旧・復興への取り組み状況や支援者への対応も異なり、町村会としても支援していく必要があると実感したところ。

　さらに、自治労から、熊本地震を受けて自治労もボランティアを出しているが、被災地も支援側も人員に余裕がない状況があるため、地方公務員の適正人員を検討していかなければならないとする考えを述べ、また、今後も引き続いて意見交換することなどを求め、要請を終了した。